## スリランカ国別評価の概要

## 1. 評価結果

- (1) 政策の妥当性:対スリランカ国別援助計画は日本の上位政策(特に「平和構築の趣旨」)、国際開発課題(特に「人間の安全保障」の視点)、スリランカの国家開発政策、スリランカの国情に照らしておおむね整合性があり、高く評価される。
- (2) プロセスの適切性: 国別援助計画策定過程については、日本・スリランカにおいて広く意見交換・調整を行い、計画策定後の津波被災等の事態には、現地 ODA タスクフォースを中心に柔軟に対応した。実施面では、日本の援助政策への理解促進、案件形成・実施支援のため、現地大使館、実施機関とスリランカ側との間で頻繁なやりとりがなされ、この点はスリランカ側から高く評価されている。
- (3) **結果の有効性**:「平和の定着」—援助効果を定量評価することは困難だが、民族・地域バランスを考慮し、民族間の信頼醸成に向けた支援を行った。「持続的発展」 一日本の長期的な支援が経済成長に影響していると考えられる。「人間の安全保障の確保」—紛争復興支援、疎外された脆弱な人々へのきめ細かな支援で貢献した。
- 2. 主な提言: 本評価結果に基づく主な提言事項は以下のとおり
- (1)「人間の安全保障」を軸にすえた「選択と集中」:1)疎外された脆弱な人々が直接 裨益する援助の一層強化、2)援助の重点セクター選択・優先度付け
- (2) 「平和の定着」に向けた ODA による支援の必要性:1)「平和の配当としての開発」推進及び信頼醸成、2)紛争予防——に向けての ODA 実施
- (3) 国別援助計画の改善:1)政策目標の明確化、具体的指標の導入、見直し時期・方法、政策結果の検証時期の検討による ODA 政策マネージメントの改善、2) 効率的策定、策定期間の短縮化、3)政策策定・実施における、現地 ODA タスクフォースの権限・責任の明確化
- (4) 援助政策実施プロセスの改善:1)広報の工夫等による日本の援助政策の周知と理解促進、2)効果的・効率的なモニタリング・評価体制整備と結果の管理・公開体制改善・充実、3)効率的・効果的な事業・スキーム・セクター間連携の検討・推進
- (5) アジアとアフリカをつなぐ南南協力の拠点として整備に向けた支援
- (6) ドナー調整におけるリーダーシップ、ドナーコミュニティの中でのプレゼンス向上
- (7) 「人間の安全保障」促進のための NGO 及び地方行政との連携強化